新村合併十周年記念事業
村誌編さん(纂)はじまる

郷土の生いたちを知り、ここに住む人びとの生活の移り変わりや、われらの岩室村が、今の姿にまで発展してきた足あとを明かにして、更に、今後の大きな発展向上のもとにしよう、という考えで、岩室村誌の編纂がはじまりました。

昭和四十四年度から、村の文化財調査審議会で、準備を進めてきたものですが昭和四十五年度に入り、村誌編纂委員会を設置して、いよいよ具体的に着手されたわけです。

もちろん、十数名の委員だけで、村誌の編集ができるものではありません。あらゆる方面の多くの皆さんから、大きなご援助とご協力をいただかなければなりません。

幸い岩室村には、和納村是(大正六年)岩室村誌(昭和八年)間瀬郷土史(昭和二十九年)という、貴重な資料があります。これらの資料の上に、各方面に所蔵されている資料を補足して、立派な村誌、多くの人びとに読まれ愛される村誌を作りたいとねがっています。

なんといってもその土台となるのは、村民の皆さんのご協力です。次々と、いろいろなことをお願いすることになるでしょうが、よろしくお願いいたします。

次に、四月一日付で委嘱された委員を紹介します。

委員長
文化財調査審議会委員長　三部　正彦
副委員長
文化財委員　高島　一郎
〃　斎藤　嘉吉
〃　高山　卓爾

委員
議長　本間　十郎
副議長　山本芳太郎
教育委員長　金子　佐
教育長　大岩　修作
文化財委員　宮野源一郎
和納小学校長　岡真須徳
石瀬区長　本間八十太郎
和納区長　早川喜五郎
総務課長　金子　誠一
企画課長　和田　昇
企画課員　小池　丈夫
〃　山田　豊昭

ふえる税金・減る税金
今年も一〇〇%完納に　ご協力を

村民税の減税

◉税率の引下げ

地方税法で標準税率が定められ、市町村の都合により一定の限度まで、超過税率を用いてもよいことになっております。ほとんどの市町村が、限度に近い税率を適用していましたが、最近各地で減税の措置が講じられるようになりました。

岩室村でも、昭和四十五年度から年次計画で、税率の引下げを行ないます。

前年度
均等割　三百円
所得割　標準の五〇%増

本年度
均等割　二百円
所得割　標準の四〇%増

◉所得控除額の改正

税法改正により、各控除額が次のように増額になります。

基礎控除
十二万円→十三万円
配偶者控除
十万円→十一万円
扶養控除
六万円→八万円
配偶者のいない世帯の一人目の扶養控除
八万円→九万円
寡婦控除
障害者控除
老年者控除
勤労学生控除
七万円→八万円
医療費控除の限度額
十五万円→三十万円
障害者等の非課税範囲
三十万円→三十二万円

個人の事業税

事業主控除
二十七万円→三十二万円

評価替えでふえる固定資産税

昭和四十五年度第一期固定資産税については既に納入済のことと思いますが、前年に比し相当増額になったことと思われます。

固定資産は三年毎に評価替えが行なわれることになっており、昭和四十五年がその年度に当ります。

二月一日の広報、或いは新聞にも掲載されておりますように、地価の高騰・道路の改良整備・環境の変化等により評価額は必然的に上昇しております。

然し税金は評価額より、大巾に下まわって課税されているため、家屋など相当引き上げられましたが、まだ県内では低い方に属している現状であります。

近い将来には評価額即課税標準ということも考えられます。

賦課につきまして疑問の点はお気軽に役場の税務課へお問い合せ下さい。

身体障害者に対する軽自動車税の減免

身体障害者で、歩行が困難な者が所有する又は、身体障害者の通学、通院もしくは生業のため、生計を一にする者が運転する軽自動車等については、一名に限り減免措置があります。

1、納期限前七日までに申請書を提出する。
2、身体障害者手帳及び運転免許証を提示する。
3、障害の条件がある。
4、既に自動車税等の減免を受けている人は該当しない。
5、認印を持参する。

役場税務課に相談、申請して下さい。

学校の無人化
(宿日直の廃止)

夜の宿直や休日の日直勤務を廃止して、学校の先生方から、子供の教育に専念してもらう。

これは最近、全国的に行なわれはじめた、教職員の勤務条件改善策の一つで、学校の無人化といわれています。

岩室村でも、モデル校として、左記の要領で実施に踏み切ることにしました。円滑に実施されるよう、村民のみなさんのご協力をお願いいたします。

1、実施する学校
間瀬小学校
2、無人化をはじめる時期
昭和四十五年六月中旬から(予定)
3、無人化の方法

◉先生方が勤務する時間以外は、原則として全く無人化されます。

但し、夏休み、学期末休みなどの長期の休みには、日直がおかれます。又、海水浴期間中その他必要の場合だけ、日直や宿直がおかれることになります。

◉学校のカギ
学校長から依頼された特定の人が保管します。

◉施設や設備の改善
防犯灯・火災報知機・ろう電ブレーカー・耐火書庫・出入口や窓の施錠・外から内部が見えない装置などの設備が完全にほどこされます。

◉時間外の校舎使用
従って、時間外には校舎の使用ができなくなりますが、必要の場合には、事前に申出れば学校長から特別の指示があります。

◉体育施設の開放
社会体育向上のために必要な、学校体育施設の開放については、特別の委員会が設けられて、管理運営に当ります。

たばこは村内の小売店で買いましょう。

交通安全対策協議会

カッとする心の動きが　事故のもと

正しい交通のあり方と、交通安全の思想を周知徹底し、村民の総力をあげて、交通道徳を高め、交通秩序を確立しよう。

これが交通安全対策協議会の目的のすべてです。

弥彦山スカイラインをはじめ、観光開発や産業開発が進めば進むほど、交通事故の危険がいっぱいです。

国も県も市町村も、道路の改良整備に全力をあげていますが、なかなか交通量の増大に追いつかない現状です。

すべての人々が、今すぐなることから実行する。実行させる。これが交通事故を防ぐただ一つの近道でしょう。

無理するな　遠くに見えても　車は速い

委員名簿

会長
岩室村長　横山喜八郎
会長職務代理
公民館長　大岩　修作
委員
議会議長　本間　十郎
交通安全協会
〃岩室支部長　大平十四六
〃　副支部長　小林　千里
〃　〃　鈴木　哲夫
〃和納支部長　佐藤清三郎
〃　副支部長　堀井　正雄
消防団長　田中　芳男
岩室駐在　塚田　巌
和納駐在　岩本　格
交通安全モニター　竹内正雄
商工会長　五十嵐寛一郎
青年団長　大平　幸雄
岩室婦人会長　阿部　ヤノ
和納　〃　本田　ツイ
間瀬　〃　篠原　スイ
岩室区長会長　本間八十太郎
和納　〃　早川喜五郎
間瀬　〃(代)　巻田喜次郎

いつものなれたとおりでも　ただしくあるいて　ただしくおうだん

忘れていませんか　交通災害共済加入

村民こぞって、交通災害共済(1日1円共済)に加入しましょう。

交通戦争の激しさを反映して昭和44年度1年間に見舞金の支払いは、30件、約55万円に達しました。

加入状況は
昭和44年度　二、九二〇人　三二%
昭和45年4月20日現在　二、五九〇人　二八%
となっており、昨年の実績にもうひと息というところです。

昨年加入していて、今年は加入の手続きをしていない人がたくさんいます。有効期間は1年間ですから、うっかり忘れている人は今すぐ加入の手続きをして下さい。取扱いは役場の企画課です。

通園道路の安全確保にご協力を

和納保育所の通園道路に指定されている左の略図の点線部分について、まことに勝手ながら、朝夕の左記の時間には、できるだけ自動車の運行をさけていただき、保育所へ通う幼い子供たちの、安全確保にご協力下さるようお願いいたします。

朝　8時15分～8時30分
夕　4時～4時15分

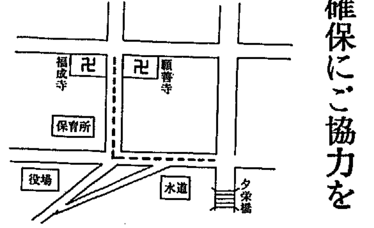

新委員を委嘱
〈社会教育関係〉

社会教育関係の各委員は3月31日で2カ年の任期を満了。4月1日付で新しい委員が委嘱されました。

これから2年間、村のためにご活躍いただく各委員をご紹介します。

◉公民館運営審議会委員

柄沢　茂雄(学校長)(兼、社会教育委員)
大平　幸雄(青年団)
本田　ツイ(婦人会)
瀬戸川一夫(PTA)
竹内五三郎(勤労者親和会)
・大越安之亟(議会)
山上　一夫(〃)
竹内以智司
伊藤　惣蔵
本間　俊雄(学識経験者)

◉文化財調査審議会委員

三部　正彦(神官)
高島　一郎(無職)
宮野源一郎(〃)
斎藤　嘉吉(商業)
高山　卓爾(僧侶)

◉体育指導委員

大滝新一郎(和小教員)
山崎　行夫(岩中教員)
八木　主幸(農業)
小林　幸平(〃)
川上　作栄(〃)
佐藤　勝(商業)

◉学校体育施設開放促進協議会委員

岡　真須徳(和小校長)
鳥山　護(岩中教員)
中野　晃(岩小教員)
真保　嘉彦(間小教員)
徳永　豊一(青年団)
堀越千代松(体育協会)
樋口　都(民謡会)
三角　和代(民謡会)

五月の保健衛生行事

農繁期になります。一年中で一番忙しい時ですが、こんな時こそ、栄養や休養に注意し、あとにしこりを残さないようにしましょう。

◉小児マヒの予防ワクチン投与

・5月20日午後1時30分～2時　岩室農協
・5月22日午後1時30分～2時　岩室村役場
・該当者
初回―昭和44年7月1日から昭和45年1月31日までの出生児
2回目―昭和44年2月1日から昭和44年6月30日までの出生児
2回目該当者で、初回投与を受けなかった人、又は昭和44年1月31日以前の出生で、2回目投与の終っていない人も、今回は是非投与を受けて下さい。

◉胃ガン検診

・5月26日午前9時～正午　岩室小学校
・5月27日午前9時～正午　岩室村役場
・対象者
満18才以上の人
・申込み
あとで用紙を配りますから、希望者は区長を通して申込んで下さい。
・受付各会場とも、午前8時30分から午前10時まで
・検診料金
六〇〇円。当日受付で納めて下さい。

四十才を過ぎたら、年に一回は、是非検診を受けましょう。

自覚症状がなくても、検診で病気を発見される人がたくさんいます。異常がなければ、自信を持って、元気いっぱい働けます。

ふだんの注意―早期発見―早期治療。これが健康生活のきめ手です。

水道工事は村の指定業者で

家屋の新築、改造等により、水道管の変更や蛇口の増設等をする場合、村で指定した公認業者でないと工事は出来ません。

又この場合、水道課の許可が必要となりますので、業者又は水道課へ連絡ください。

無届又は指定業者以外の者によって工事が施工された場合、処罰されますからご注意ください。

村の公認指定業者は次のとおりです。

住所	指定工事店名　電話
石瀬	白井鉄工所(七八)
岩室	佐野水道(三三)
和一区	岩室設備工業所(二〇一)
〃	田中配管(二三四)
和五区	鬼木銅工店(二二四)
和七区	佐藤水道工事店(四七〇二)
和八区	中原板金店(二三七)
吉田町	西久保ポンプ諸機械製作所　吉田(㊂二二三四)
〃	新潟久栄商会　吉田(㊂三一八一)
間瀬	田中昭吾(五二八)